

## 音更町総合計画推進委員会会議結果（要旨）

会議名	音更町総合計画推進委員会（平成24年 第3回）
開催日時	平成24年11月8日（木） 午後7時から午後8時45分
開催場所	音更町役場庁舎4階401・402会議室
委員出席者	津久井委員、町山委員、前田委員、畠委員、栗原委員、所委員、藤川委員、西嶋委員、杉山委員、畠山委員、小川委員
町側出席者	《事務局》 杉本企画財政部長、渡辺企画課長、定村企画調整係長、松井企画調整係主任、惣万企画調整係主任、阪本企画調整係主任
議題・諮問内容	1 委員長あいさつ 2 議件 重点施策推進管理評価調書の検証について 3 その他 次回のスケジュールについて
会議資料	第1回で配付した資料一式 ※議案についてはホームページに添付しています。
出された主な意見等	<p>（重点施策推進管理評価調書の検証について）</p> <p>◆重点施策5について</p> <p>委員：イの総合評価（施策の方向性）で、青少年の育成に関して「地域ぐるみでの取組を進めていく必要がある」と記載されていますが、具体的にどのような活動がありますか。</p> <p>事務局：「青少年健全育成会」を学校、PTA、町内会やボランティアで組織しており、地域の巡視活動、交通安全指導等を行っています。</p> <p>委員：クの学童保育について、推進状況の評価は5となっていますが、共働きしている家庭にとって本当に満足となる結果なのか疑問に思います。音更町では、希望どおり学童保育へは入れていますか。また、待機児童はいますか。</p> <p>事務局：本町は学童保育の待機児童はおりません。宝来地区やすすらん地区のように急激に人口が増えた所は確認が取れておりません。このクに記載されている学童とは、親御さんに負担を掛けない、ニーズにあった施設整理として、木野東学童の施設を整備しており、計画的に準備を進めるとの意味です。</p> <p>委員：私の子どもが通っている学校では危険な事が発生しますと保護者宛に情報が入る仕組みになっており、連絡があった場合は親が迎えに行くなどします。もし情報が入らない場合、町は広報的な動きはしていただけるのですか。</p> <p>事務局：青少年センターがその役割を果たしています。広報活動を行い、そこから各学校等に流れていく仕組みになっています。</p> <p>委員：コンビニ等に情報が流れる仕組みにはなっていないのですか。そうなれば地域的に情報が広く流れると思います。子どもたちを守る意味でもネットワークが1本増えることは良いと思います。</p> <p>委員：町内に「SOS子ども110番」の黄色い旗がいたる所に掲げられておりますが、そういう所にも情報が流れると良いと思います。</p> <p>委員：クの学童保育に関して、総合評価の内容に「適切な運用と計画的な整備により保育環境の充実を図る必要がある」とありますが、町内に学童保育の施設は何件あって、施設ごとに何年経過していて修繕が必要など、状況に対し100パーセント進捗していて、評価が5になっていると理解してよろしいですか。</p> <p>事務局：老朽化が進んでいる施設は確かにあり、その施設を年次的に整備しています。学童につきましては当初、放課後、家に両親がいない子を対象に預かる目的で設置しております。</p>

たが、今は子どもの数は減っていますが、共働きの家庭が増えていますので、当初の施設では小さくなってきているのが各地域で問題視されています。木野地区でも2か所進めております。柳町の学童施設につきましても老朽化が進んでいるのと、預かる子どもに対して施設が狭くなってきているので整備を図っていくとして進めている状況です。

◆重点施策6についてのご意見等

委員：アの「コミュニティバスの利便性の向上に努めます。」で路線の見直し、利便性の向上の検討を行う必要があると記載されていますが、具体的な内容、代替案を持っているのですか。

事務局：現状として今の路線を全て見直すといったことはありませんが、スムーズに移動できるルートを考えながら、新施設や新しい住宅密集地域が造成された場合に見直しを行うことを考えています。

委員：停留所の利用率は、毎日調べているのですか。それとも、何か月に1回に調査を行っているのですか。

事務局：毎日の利用人数をバス会社から報告をもらっていますが、利用率の報告はもらっておりません。停留所の利用率の把握となれば職員が乗車して各停留所で乗降調査をしなければなりません。

委員：その調査は、今どれくらいの頻度で実施していますか。

事務局：今は行っておりません。

委員：例えば新しい医療機関ができたから変更するといった以外の要素もあると思います。定期的に調査をして新しい計画に生かしていかないと意味がないと思います。

委員：ひびき野に関して言えば住宅がたくさんあり、高校に行くのにも車で送っているという親同士の話を知ると、乗降調査をしたとしても、各バス亭の利用率が本当の実態かは半分程度しかわからないと思います。利便性が悪くて利用していない方の声を吸収できるような方策がないものかと感じました。

委員：誰もが安心して暮らせるまちづくりで、高齢者、障がい者が地域で安心して暮らせるということで重点6をやっていますが、自分も歳を取っていく中、自分の親たちも介護しなければならなくなった時に、仕事を続けながら介護ができるような施設がここに載っているのでしょうか。

事務局：計画的に整備は行っています。総合計画の下に個別計画がありまして具体的なものはその中で進めています。

委員：介護施設への入所とまでは至らないが何とか生活している方は、厳しい立場にあるような気がします。例えば町内会でそういう人達が自主的に集まる宅老所のような場所を作り、町が補助するような考えはないのですか。また、孤独死等が起こらないように地域でそれを見ていかなければならないと思いますが、元気なうちは同じ年代の人達で支え合っているのが今の状況だと思います。それをどういう形で整備していくか、考えていくことも必要だと思います。「介護予防」という直接的な考えではなく、サロンの様なもので、それが最終的に介護予防につながればと思います。

◆重点施策7についてのご意見等

委員：男女共同参画とは具体的にどのようなものですか。

事務局：国の定めた「男女共同参画社会基本法」が既にあり、その中で「男女が社会で対等な構成員として自らの意志で社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・文化的利益を享受することができて、かつ、共に責任を担う社会」と謳われております。これは法律の一文なので漠然としておりますが、男女が平等に社会参加しているイメージをしていただければと思います。また、この法律の中で「市町村は基本計画を定めなさい」と努力目標が謳われております。十勝管内で計画を策定しているのは4市町村あります。ただ、計画を策定したからと言いまして社会的に変わるものか難しいところだと思いますが、まずは計画を策定し、このような考え方の啓発から始めるべきと位置づけしております。

委員：イの町民参加の施策の方向性で「パブリックコメント制度や審議会へ～」と記載されて

いますが、パブリックコメントはかなりハードルが高いと思います。「今回の〇〇についてご意見をください。」と広報紙やホームページに掲載されているのを見ましても、中々思っていることを書けないのが現実だと思います。評価調査の下に「参加しやすい環境づくりを進めていく必要がある。」と記載されておりますが、具体的にパブリックコメント制度の周知方法も含めてどのように取り組んでいくのですか。

事務局：本日は、資料等を持ち合わせておりませんので「この様に進めていきます。」とはお答えすることは難しいですが、誰もが解りやすく参加しやすいものにしなくてはならないと考えています。また、今年からの試みとしましてこの様な審議会がスタートしたのも一つですし、町民1,000人の方を対象とするアンケート調査も毎年行っていきたいと担当では考えております。

委員：ウの広報紙は、内容の読みやすさなど色々和努力されていると思いますが、配付しているのは町内会だけですか。

事務局：現在は行政区を通じて配付をお願いをしております。町内会によっては加入していない世帯にも配付している所もあります。

委員：広報紙は、町の情報が集積していますので全町民に読んでいただきたいと思います。町内会未加入で広報紙が届かない方について、施設等で入手して下さる方はいるかもしれませんが、新興団地に住む方などは知らない方も多いためと思いますので、そういう方々への対応について、もう少し考えた方が良くと思います。

委員：今回のアンケート結果では、広報紙を読んでいる方が約86パーセントで、目標は100パーセントとのことで、平成20年度のアンケートでは93パーセントで結果的に下がっていますが、配り方に問題があるのか、その辺の検討はしていますか。

事務局：町内会の加入率が年々下がっており、その影響が大きいと思います。

委員：買い物に行った時に店内放送で「音更町役場からのお知らせです」の様に言葉として耳に入ることで意識も高まってくると思います。

委員：広報紙やホームページに関しては「見やすさ」を追求しているとのことですが、それをチェックする方法でモニター制度は行っていますか。

事務局：モニター制度は行っておりません。

委員：重点3の「誰もが安全で快適に過ごせるまちづくり」で、近年、異常気象による大雨で河川のはん濫が起きています。町にもハザードマップがあり、地域の自主防災組織もあると思いますが、実際に河川のはん濫で水が流れてきた時に歩いて避難するのは難しいと思います。昨年、芽室で大雨により避難された例があって、音更でも近い将来天災による災害が増えてくると思いますので、災害に対する意識力を高めることが必要と思います。

事務局：芽室で避難した翌日に音更でも川の堤防が決壊するおそれがあるとのことで農村部で避難指示を出しました。この時は、広範囲な災害ではありませんでしたので広報車でアナウンスをしながら地域をまわり、直接ご自宅に伺い声かけをして避難所まで案内しました。また、食事の用意などをして安全が確認できるまで避難所に待機していただきました。

委員：町内会の自主防災組織を作るとはみ出る方がたくさん出ると問題視されていますが、町はその様な問題にどう対応していくのですか。

委員：基本的には町内会の連絡網を通して周知されるものとなっておりますが、町内会未加入だからといって災害が発生しても助けられないという話にはなりません。自主防災などの取組でつながりが持てるように進めていかなくてはならないと考えております。

委員：個人情報関係で、連絡網のない町内会があると聞きます。私のいる町内会も役員をしておりますら名簿をいただけますが、役員以外は連絡網がもらえません。個人情報保護だけが進んで防災の機能がしなくなりますとおかしな話ですので、行政としてその件についてしっかり連携が取れるような仕組みを作っていただきたいです。

委員：地域住民が防災意識の自覚を持って進めていくことも大切ですが、防犯・防災の情報発

信の体系について、整理されている資料やパンフレット等も必要ではないかと、今のお話を聞いて感じました。その都度、情報は色々な所から流れてきますが、どうしてもバラバラとなっているのが現状です。今の時代、ほとんどの方が携帯電話をお持ちですので、危険な情報がありましたら登録されている方々へ一斉送信するなどの仕組みを考えてみることも必要かもしれません。

事務局：今年から緊急地震についての「エリアメール」というサービスを携帯3社と契約しています。エリアメールは、指定された地域にいる方全員に送信されます。携帯を持っている方は登録も一切不要でして、携帯会社から緊急情報がメールで一斉送信されるサービスです。

◆全体を通しての意見

委員：こういう会に参加させていただけたから役場で行っている色々なことに気づけました。

委員：定めた目標に対しどこまで進んだかを重要視せずに進めてきましたが、その部分を押えなくては何が問題で、次に何を進めるべきかが理解しづらく、順番がおかしいと思います。推進状況の3が良い、4が良いではなくて、思ったより進んでいないのは何故だろうと検討することが今後のためにも良いと思いますし、推進委員会の意味も出てくると思います。

委員：委員会の構成につきましても、全ての分野を一括で引き受けるのではなく、分割して専門の方に入っていただくなど、少人数で進めた方が推進状況のチェックができるのではないかと思います。

委員：全体の項目で380あり、その中から50項目に絞って評価を進めていますが、残りはどうのように評価していくのですか。

事務局：調書につきましては、全ての項目で作っています。その全てを委員会に掛けるのは難しい事ですので、その中の重点項目につきまして皆さんに見ていただいております。重点以外のものにつきましても全て検証はしております。

委員：評価してくださいと言われて渡された資料に数字が並んでいますと、どうしてもその数字に意識が向いてしまいます。「対前年比で評価した数字にどれだけの意味があるのか」ということもありますし、計画対比の方が良いこともあります。また、福祉の分野では施策の対象となる方々を分母として、その分母に対して何パーセントまで対処できたかという評価もあります。指標の出し方で全体を統一して「対前年比」の数字を出されても非常に評価しづらいものがあります。